

光報



よいち

2022

(令和4年)

2月号

No.850

～ 仲間と迎えたハタチ記念 ～



1月9日(日)、中央公民館で令和4年成人式が開催されました。式の様子などは2、3、16ページにも掲載しております。(成人式の参加者にはマスクの着用をお願いしておりますが、写真撮影時のみ私語をひかえてマスクをはずしております。)

今月の記事

- 04 水道課からのお知らせ(水道料の減免等)
- 06 医療費通知について

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます⇒

- 08 令和3年度一般会計補正予算の概要
- 10 余市町LINE公式アカウントに登録を!





“新成人の思い出として”

撮影に協力いただいた方々の一部を紹介します。
※成人式の参加者にはマスクの着用をお願いしておりますが、
写真撮影時のみ私語をひかえてマスクをはずしております。





水道課からのお知らせ

水道の凍結にご注意ください！

寒い日がまだまだ続きます。寒さが一段と厳しくなる2月は、水道管の凍結が多くなります。水道管が凍結すると水道が使えるばかりでなく、修理代などの思わぬ出費がかさむことがあります。特に「外気温がマイナス4℃以下になったとき」、「旅行などで長期間使用しないとき」、「1日中、外気温がマイナスの真冬が続いたとき」はご注意ください。



水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。減免の申請の際には、**次の内容について確認できるもの（受給者証等）をご用意**のうえ、役場水道課の窓口までお越しください。

①基本要件 右の4つ すべてに 該当し

- ・住民税（町道民税）が非課税の世帯であること。
- ・水道の用途区分が「一般用」であること。
- ・減免申請者が水道の使用名義人であること。
- ・生活保護法による生活扶助を受給していないこと。



②世帯要件 右の4つの いずれかに 該当すると

- ・高齢者世帯：満70歳以上のひとり暮らし世帯または満70歳以上の方のみの世帯
- ・ひとり親等世帯：児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- ・身体障がい者世帯：身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- ・特殊事情世帯：その他、災害等の事情により、特に町長が認めた世帯

窓口



通常料金と減免後の料金の比較

	基本料金（7 ^m まで）	超過料金（1 ^m につき）
通常の水道料金	1,826円	270円
減免後の水道料金	1,588円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15^mの場合

- ・通常 1,826円 + (15^m - 7^m) × 270円 = 3,986円
 - ・減免後 1,588円 + (15^m - 7^m) × 235円 = 3,468円
- 3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = 518円の軽減

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



福祉灯油の申請を受付中です！

冬期間の生活を支援するため、余市町福祉灯油助成事業を実施し対象となる世帯に灯油等の購入に係る費用の一部を助成します。

●**対象世帯** 令和4年1月1日現在（基準日）において、余市町に住所があり在宅している、次の①～③のいずれかに該当する**令和3年度市町村民税が非課税の世帯**。

- ① 独居高齢者世帯（満70歳以上、生活保護世帯を含む）
- ② 重度障がい者世帯（生活保護世帯を除く）
- ③ ひとり親世帯（生活保護世帯を除く）

●**助成金額** 1世帯につき1万円を助成します

●**受付期間** 2月28日（月）まで《受付時間は土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで》

●**受付場所** 余市町役場1階 福祉灯油受付窓口（正面玄関右側）

※郵送での申請、または代理人（民生委員等）による申請も受け付けます。

【申請の詳細は、広報よいち12月号折り込みチラシおよび町ホームページに掲載しています。】

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づき減免を実施します。減免の対象要件、申請方法等は次のとおりです。

■**減免の対象となる世帯（要件）**

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和3年中の収入が令和2年と比べて一定以上減少しており、次の全てに該当する世帯

- ・世帯の主たる生計維持者の令和3年中の事業収入等（事業、不動産、山林又は給与収入）のいずれかの収入が、収入の種類ごとに見た場合に、令和2年に比べて3割以上減少している。
- ・世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額が1,000万円以下である。
- ・減少している世帯の主たる生計維持者の収入等に係る所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下である。

*やむを得ない事情を理由に申請が遅れた等の令和2年分については、対象要件の「令和2年」は「令和元年」に、「令和3年」を「令和2年」に読み替えます。

*ただし、次に該当する方は、②の減免対象外です。

- ・世帯の主たる生計維持者の収入が、年金収入のみ（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）
- ・世帯の主たる生計維持者が、雇用保険の受給資格があり、離職理由コードに伴う軽減の対象となる方（※非自発的失業者）の、給与収入の減少による減免（国民健康保険税）。

※非自発的失業者：失業時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者のこと。雇用保険受給資格者証の第1面「⑫離職年月日 理由」欄により判別します。

■**減免の対象となる国民健康保険税および後期高齢者医療保険料**

令和3年4月～令和4年3月納期

■**申請期限**

令和4年3月31日（木）必着 ※お早めに申請ください。

■**申請方法**

- ・申請前に、必ず電話で問い合わせいただきますようお願いいたします。
- ・受付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送とさせていただきます。

■**その他**

- ・申請書様式および詳細は町ホームページにも掲載しております。ご覧ください。

こちらからホームページ▶



問合せ 保険課 医療給付グループ ☎21-2121



「医療費のお知らせ」(医療費通知) について

余市町国民健康保険では、年5回、1～3ヶ月分の医療機関を受診した医療費の総額が掲載されている「医療費のお知らせ」を世帯にお送りしています。

これは、健康に対する認識を深め、医療機関にてお支払いした自己負担分を除いた医療費が、国保制度から支払われていることを理解することで、国保制度の健全な運営に資することを目的としています。お手元に届きましたら内容をご確認ください。

■確定申告での使用について

所得税の医療費控除について、平成29年分の確定申告から「医療費のお知らせ」を使用できるようになりました。確定申告の手続等については、税務署に問合わせください。

また、以下の点にご注意ください。

- ・医療機関の請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・「医療費のお知らせ」は再発行できないため、医療費控除の明細書として使用する場合には、大切に保管してください。

なお、10月、11月診療分の「医療費のお知らせ」は2月上旬ごろ、12月診療分は3月上旬ごろに発送となります。

問合せ 保険課 医療給付グループ ☎21-2121



要介護認定を受けている方の税の申告～障害者控除と医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、以下の要件を満たしている場合、それぞれ控除を受けることができます。

障害者控除について

- 身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方** ⇒『障害者控除』の対象となります。
- 上記の手帳をお持ちではない方** ⇒身体状況等が一定の条件^{※1}に該当する方も、町で発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により『障害者控除』の対象となります。

※1 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認できること。

おむつ代医療費控除について

- 初めの方**＝主治医発行の「おむつ使用証明書」により『医療費控除』を受けることができます。
- 2年目以降**＝身体状況等が一定の条件^{※2}に該当する方のみ、町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により『医療費控除』の対象となります。

※2 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”の記載が確認できること。

詳細等ご不明な点は問合わせください。

申請・問合せ 保険課 介護認定グループ ☎21-2119

介護保険サービスについて

町では、高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険サービスとして次の事業を実施しています。

緊急通報システム事業

■事業内容

自宅に緊急通報装置や火災報知機を設置し、24時間365日、看護師や相談員が電話による相談や通報を受け付けます。緊急時には、消防署に通報するとともに、利用者の家族や地域の民生委員に連絡します。

■対象者

余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、身体上の慢性疾患等により緊急時の対応ができないと認められる単身世帯の方 など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

■利用料 無料（ただし、通報時の電話代は自己負担となります）

訪問配食サービス事業

■事業内容

週1回または週2回、利用者宅へ栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食時の安否確認を行います。

■対象者

余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、栄養改善または在宅での自立支援が必要と認められる単身世帯または高齢者世帯の方 など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

■利用料 1食あたり400円

利用を希望される場合は、随時お問い合わせください。

問合せ	保険課 介護保険グループ	☎21-2119
	余市町地域包括支援センター	☎48-6015
	余市町在宅介護支援センター	☎22-3115

国民年金について

～年金受給者の方へ～

年金を受給している方が受取口座を変更する際は、次のとおり届出が必要です。

変更理由	必要な届出	必要書類等
受取口座を变えるとき	受取機関変更届	・年金証書など基礎年金番号（または個人番号）がわかるもの ・受け取りを希望する口座の預金通帳

※受取機関のうち、貯蓄預金口座および一部のネット銀行では年金の受け取りができませんので、届出の前にご相談ください。

※受取機関の変更は日本年金機構において1か月程度時間を要するため、申請時期によっては変更前の口座に入金されることがありますのでご注意ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先まで問合せ願います。

申請・問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236
福祉課 福祉グループ ☎21-2120



令和3年度一般会計補正予算(第7～9号)の概要

令和3年余市町議会第4回定例会において承認、可決されました、令和3年度一般会計補正予算(第7～9号)の概要をお知らせします。

補正予算の状況(第7号)

令和3年度一般会計補正予算(第7号)では、子育て世帯への臨時特別給付金に係る関係経費の補正計上として、1億2,110万3千円を増額し、補正後の予算は101億5,309万2千円となりました。

補正予算の状況(第8号)

令和3年度一般会計補正予算(第8号)では、寄附に伴う各基金への積立金や、ふるさと納税取扱業務に係る経費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加、支給決定者の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費の補正計上など、4億9万5千円を増額し、補正後の予算は105億5,318万7千円となりました。

補正予算の状況(第9号)

令和3年度一般会計補正予算(第9号)では、子育て世帯への臨時特別給付金について、国の指針を受け、10万円を一括で現金給付するため、給付金の追加分の補正計上として、1億1,710万円を増額し、補正後の予算は106億7,028万7千円となりました。

主な歳出の補正内容(第7～9号)

- 寄附に伴う各基金への積立金…3,367万9千円
(社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金、図書整備基金)
- ふるさと納税取扱業務関係経費 …2億800万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業費 …2億3,820万3千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業委託料 …276万円
- 新型コロナウイルス感染症対応農業・漁業支援交付金 …470万円
- 修学旅行等保護者負担軽減助成金…235万3千円
- 障害福祉サービス費等給付費…1億329万2千円
- 障害児給付費 …294万8千円
- 余市協会病院救急医療体制維持補助金 …1,775万5千円
- 余市町中小企業振興事業補助金 …904万2千円
- 各小中学校燃料費 …882万7千円
- 中央公民館加圧給水ポンプ修繕費…290万4千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



余市宇宙記念館からのお知らせ



2月のおもしろ宇宙教室

各教室の開催日1か月前から受付開始

名 称	日 時・内 容	定員
ほしぞら教室 ^⑩ (全10回)	6日 ^⑩ オリオン座やおうし座等、冬に見える星空について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人

※小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。(2月の教室は受付中です。)

※教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

●冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は来年4月15日(金)まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内いたします。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できます(有料)。各種会議等にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

※詳細は ☎21-2200 問合せいただくか
余市宇宙記念館ホームページ
(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページ
をご覧ください
けます。

余市宇宙記念館では
「サポートボランティア」
を募集しております。

余市宇宙記念館では「館外PRパンフレット」に掲載する広告を募集しています。

申込み期間 2月1日(火)～15日(火)

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 (詳細は町ホームページをご覧ください)



人手不足解消、余市のファンを増やす！

『LINE 公式アカウント (チアーズ!) で募集するボランティア意見交換会』のお知らせ

余市観光協会では昨年、LINEを使って町内ワイナリーの収穫ボランティア募集を行いました。

令和4年度には、これをワイナリーに限らず町内の農家さん全般に広げて、季節を問わずに援農ボランティアを募集できないかと考えております。そこで、町内の農家さんにお集まりいただきそのシステムについての説明や運用に関するご意見を頂戴できれば幸いです。

援農ボランティア募集などに興味ございましたら、是非ともこの機会に意見交換会にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

【開催概要】

日にち	2月17日(木)
時 間	午後2時～3時
会 場	エルプラザ (JR余市駅となり) 2階展示ホール
定 員	30名
参加費	無料

※参加をご希望の方はメール info@yoichi-kankoukyoukai.com にてお知らせください。

※締め切りは2月10日(木)となっております。

問合せ 余市観光協会 ☎22-4115

余市の人々。 第8回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

昭和がひとつの区切りなのかな。塩田さんはぼつり。誰かに言ったわけでもない。言葉が僕の頭の上をすーっと通り過ぎていく。昭和も平成も終わって、令和なんですよ。僕は誰もが知っていること口にする。「うちが辞めたら、余市に町の本屋がなくなっちゃうかもなあ」

さっきまでの陽気な塩田さんが、なんだかしゅんとしてしまったようにも見える。どこかセンチメンタル。「やっぱり頑張らないといけないな」

塩田さんが決意表明のようにつぶやく。町に本屋は必要ですよ。無責任な物言いだけれど、僕は本当にそう思っている。

「私の目の黒いうちは、余市を本屋のない町にはしたくないね」

気の利いた言葉を返さないといけないと思いながら、何も言えない自分がもどかしい。さっき言えなかつ

た生業という言葉思い出して、生業です、なんて言う。塩田さんが、そう、生業ですから、と返す。

しばしの沈黙の後、そう言えばコロナはどうなんですかね、という感じで塩田屋の話がフェードアウトしていく。良くも悪くもコロナは2020年の夏の最大の関心事だ。

濃密な塩田さんとの時間も終わりが近づいていた。帰り際、立ち上がった塩田さんは、世間話の最後にこんなことを言った。

「余市はまだまだいけるはずだよ。まだまだいけますよ」

僕もつられて、塩田屋もまだまだいけますよ、と調子のいいことを言う。「いけるいける」。そう言った塩田さんは、はっはっはと軽快に笑って、顔のあたりで拳を握った。

(終)


※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020. 8. 31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

余市町LINE公式アカウントに登録すると本当に便利！

ソーシャルネットワーキングサービス「LINE」の余市町公式アカウントより、緊急情報や防災情報などを発信しています。

登録方法

- 1 【ホーム画面】→【右上の友だち追加】 をタップします。
- 2 【QRコード】をタップします。
- 3 【QRコードリーダー】が自動で起動しますので、右の【QRコード】を画面の四角表示の中に写るように合わせます。
- 4 【QRコード】を読み込むと、画面に友だちが表示されますので、【追加】をタップすると登録完了です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



▲登録はコチラ

投稿実績

過去に次のようなメッセージが投稿されました。

- ・新型コロナワクチンの予約受付
 - ・不審者出没情報
 - ・ヒグマ情報
- など

現在約3,500の方が登録しております。
未登録の方は是非、登録ください！

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ
☎21-2142

☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その210～ 『函館『本線』その2』

函館本線は、函館～旭川間の約420kmを結んで北海道を縦断します。「こんな話その14」でも紹介した通称「山線」は、倶知安や黒松内、ニセコなどの山あいを縫って走り、長万部に出て、噴火湾沿いに南下して函館を目指します。札幌函館間は、千歳や苫小牧を経由する室蘭本線を利用するのが一般的ですが、昭和30年代頃までは、函館から札幌へ向かう旅行者の多くが、小樽につくと「もう少し」と思っていました。山線は、昭和3(1928)年の長輪線(長万部～室蘭間)開通や新千歳空港開港までは輸送の中心でもありました。

函館本線が全線開通した明治37(1904)年、日露戦争が始まります。戦争の背景には、日清戦争に勝利して大陸へ進出しようとした日本への、イギリス、フランス、ロシアによる三国干渉がありました。遼東半島の割譲をあきらめた日本と、満州を事実上占領したロシアとの戦争は避けられないものとなりました。こうした中、国内でも国防上の理由からの鉄道敷設が急務だったようで、「北海道ノ拓殖防備上鉄道布設ノ急務ナルハ、今必スシモ弁明スルヲスベカラク…(中略)…政府亦(また)必ス北海道鉄道ノ急務ヲ認メタルヲ知ル可シ。」との声があがります。兵士や軍備を運ぶための鉄道の必要性はますます高まりました。

仁木町の駅舎ができたのは粉雪が舞う明治35年12月10日のことでした。紋付きの羽織袴の招待者は胸に徽章を付けて駅へ集まり、その他の人々は線路の脇に人だかりを作りました。

「朝早くから赤井川方面から弁当さげて来る人もあり、せめて一生の思い残しにと孫に手を曳かれてわらじがけの老人もあった。まだか、まだかと人々は汽車の来るのを待っているうち、駅前で突然花火が打ちあげられ余市の方から来る汽車の姿が見えた。人々はどよめき小旗を振った。駅員は人々の前を駆けぬけながら「前へ出るな、前へ出るな」と叫んだ。」(『仁木町史』)

また、仁木駅から余市駅まで馬で競走して、勝った人もいました。機関車に途中で追い抜かれるのですが、余市駅近くで機関車が速度を落としたところできっとか追いついて勝ったということでした。

大正時代には「積丹半島鉄道問題に就いて」と題する記事が「余市新聞」に見えます。余市駅、仁木駅、然別駅のいずれかの駅と古平町を結ぶ鉄道を敷き、それに続いて美国積丹方面へ延長しようというものでした。建設費がいくら必要か、どのような調査が必要かを探るべく、古平町会議員7名の調査委員が選定されました。大正9年11月16日には然別駅ルートの調査が、翌10年3月15日に仁木駅ルートの調査が行われた結果、地質調査と約1里(約4km)の長いトンネルの掘削が必要なることを確認し、類似の問題を持つ留萌及び増毛方面への実地調査も行うなど積極的な活動がされました。

日露戦争が終わった明治の末頃は、国による殖民政策の中心が朝鮮半島と中国東北部「満州」の大陸に移ったことで、明治から続いた北海道「開拓」の意義が後退した時期だったと言えるかもしれません。しかし、北海道に開拓のために来た人びとからすれば、鉄道開通などで不便な生活が少しづつ良くなってはきて、まだ「道半ば」が実感のはずでした。



▲写真：余市駅 昭和20年代か

余市町の空間 | 令和3年12月22日～令和4年1月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：49nGy/h、最低値：21nGy/h、平均値：29nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

ストレスと上手につきあうために

新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安やストレスを感じている方が多いのではないのでしょうか。

適度なストレスは心を引き締めて、仕事や勉強の能率をあげたり、心地よい興奮や緊張を与えてくれます。しかし、その興奮や緊張が度を超してしまうと心やからだに適応しきれなくなり、心身にダメージを与えます。

ストレスと上手につきあうためには、自分に過剰なストレスがかかっていることに早く気付くこと、そして自分に合うストレス対処法を見つけて実践することがとても大切です。

《ストレスと上手につきあうポイント》

○親しい人たちと交流する時間をもつ

ストレスが多い時、親しい人に話を聞いてもらうだけで、ずいぶん気が楽になります。また、話をすることで気持ちが整理され自分で解決できたり、時には、よいアドバイスをもらえたりします。

○仕事に関係のない趣味をもつ

仕事を離れた趣味を持つことは気分転換になり、ストレス解消につながります。一人でやること、また仲間とやることなどいろいろな趣味を持つことにより、自分の人生に楽しみをプラスして、日々の生活を精神的に豊かにすることにもつながります。

○緊張を細切れにする

1日の中で緊張が続いているなど感じたらトイレに立って深呼吸する、軽く体操をして小休止をとるなど、気分転換を図りましょう。



○適度に運動をする

適度な運動をすることで、満足感や開放感、リフレッシュ効果が得られ、身体的、精神的ストレスを解消するのに役立ちます。手軽にできて、自分が好きな運動を行いましょう。



○自然を親しむ機会を多く持つ

ストレスの多い職場から離れ、自然に身をゆだねることは、生活のリズムを変えるのに役立ちます。また、森の木には心身をリフレッシュさせる成分（フィトンチッド）が発散されており、ストレス解消に大変有効です。

【こころの健康相談】

心の健康について心配のある方に専門医が相談に応じています。相談は無料ですが、予約制です。詳細につきましては、広報の「健康と暮らしの情報」(P. 13)をご確認ください。

特定健診・がん検診の受診はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の不安から、がん検診や健診の受診を控えていますか？

がんは日本人の2人に1人が生涯のうちに罹患すると言われており、誰でもがんに罹る可能性があります。

がんは初期段階では症状がないことが多いことが特徴ですが、検診により早期発見・早期治療につながることができます。

特定健診・がん検診の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

健康と暮らしの情報（2月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ようこそ！赤ちゃん	R3年9月～12月生まれ ※申込みが必要です。	※ 3月25日(金)	13:00～15:00	キッズルーム「あっぷる」 (申込先) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
10か月児健診	R3年4月生まれ	8日(火)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
すくすく教室 (離乳食教室)	R3年6月～9月生まれ ※申込みが必要です。	※ 3月14日(月)	10:30～12:00 ※申込状況によっては午前 と午後に分けて開催する 場合もございます。	キッズルーム「あっぷる」 (申込先) 栄養指導係 ☎21-2122
1歳6か月児健診	R2年7月生まれ	15日(火)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※10日(木)までに 申込みが必要です。	16日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合 はご相談ください。
3歳児健診	H30年9月生まれ	18日(金)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
4か月児健診	R3年10月生まれ	22日(火)		

※「ようこそ！赤ちゃん」と「すくすく教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により実施日が広報紙印刷時点から変更となったため、紙媒体の広報と実施日の記載が異なっておりますが、こちらの記載情報が最新となっております。

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	3日(木) (日程変更の可能性 があります)	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込みが必要 (申込先) 俱知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1951
健康相談	16日(水)	9:00～15:00	余市町役場	10日(木)までに 申込みが必要です。
認知症の介護相談	21日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ先) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
2月6日(日)	よいちクリニック	21-4570
11日(金)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
13日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
20日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
23日(水)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
27日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
3月6日(日)	中島内科	22-3866
13日(日)	勤医協余市診療所	22-2861



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日(水)、24日(木)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156
無料法律相談 (予約制)	14日(月)	13:30～14:30		※法律相談は事前 申込み必要
	16日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室 ※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111	
	22日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所 ※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116	

※福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、
俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 2月9日・16日(水)
午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

日時 2月3日(木)・10日(木)
・28日(月)
午後1時30分～3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時 2月3日・10日・17日
・24日(木)
午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 2月4日(金)・8日(火)
・25日(金)
午後1時30分～3時

定員 (①～④とも) 10名
(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回	500円(①～④)
2回セット	800円(①)
3回セット	1,300円(②・④)
4回セット	1,800円(③)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎23-5210



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、予備自衛官補(一般・技能)を募集します。新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を随時行っています。

・採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



国有林モニター募集

北海道森林管理局では、令和4・5年度の国有林野の管理経営に関するモニターを募集しています。詳細については、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。か担当窓口まで問合せ願います。

問合せ 北海道森林管理局企画課

HP: <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/kikaku/211130.html>

☎: 011-622-5228



余市消防署からの お知らせ

●普通救命講習Ⅱ

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

日時 2月28日(月)
午後1時～5時

場所 余市消防署 3階講堂

募集方法 余市消防署に来署し受講申請願います。

募集人員 16名

受付期間 2月1日(火)～21日(月)

※定員に満たない場合は締め切り後でも受講できる場合がありますので、余市消防署まで問合わせください。
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止となる場合があります。

講習内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫)・止血法・異物除去法・AED(電気ショック)の取扱い講習。

●消防署からお礼

冬期間は降雪や除雪車が除けた排雪などで消火栓や標識が雪に埋もれてしまう場合があります。消防職員や消防団員により除雪作業を行っておりますが、除雪作業は手分けをしても数日かかってしまいます。

「地域の安全は地域で守る」という基本的な理念から、消火栓付近の除雪にご協力いただき感謝を申し上げます。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からの お知らせ

～違法・迷惑駐車防止～

○違法・迷惑駐車は、

- ・道路を狭くして通行の妨害
- ・見通しが悪くなり、歩行者事故などの原因
- ・緊急車両の活動の妨げ
- ・除雪作業の障害

になります。

違法・迷惑駐車は、見通しが悪くなり事故の危険が高まるほか、消防や救急活動を妨げ、冬の除雪の妨げとなり歩行者や車の通行の障害となるのでやめましょう。

○『道路を車の保管場所として使用すること』も保管場所法という法律違反となります。この法律には、道路上に長時間駐車(12時間以上の駐車、夜間にあつては8時間以上の駐車)をしてはならないことなどが定められており、長時間駐車違反は、罰金20万円以下、違反点数2点という重い罰則が科せられています。

～冬道の交通事故防止～

○冬道の運転は

- ・時間に余裕を持った運転を心がける
- ・スピードダウン
- ・急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」のつく運転はしない
- ・雪山などで見通しが悪くなるのでいつも以上に安全確認をする
- ・悪天候時は長時間の立ち往生の可能性があるので不要な外出を控える

ことが大切です。

冬は、交差点付近や、建物等の日陰になる所、トンネルの出入口、橋の上等は、凍結しやすくスリップ事故が多くなります。交差点付近は、雪山などで見通しが悪くなるので特に事故の危険があります。時間にゆとりを持ち、安全確認をしっかりして交通事故を防止しましょう。

問合せ 余市警察署 ☎22-0110

= 募集・お知らせ =



北大公共政策大学院 からのお知らせ

余市町と国立大学法人北海道大学公共政策大学院は、令和3年3月16日付で包括連携協定を締結しています。講義演習の一つとして、昨夏より大学院生による余市町内のヒアリング調査を実施しており、今回はその調査結果の報告とまちづくりへの政策提言を実施します。

日時 2月4日(金)
午後5時～6時

会場 エルプラザ2階展示ホール
テーマ 「食と酒のまち 余市のまちの活性化」(仮)

内容 学生からの報告及び参加者との質疑応答

申込 どなたでも参加できますので前日までに氏名、住所、所属、連絡先(メールアドレス)を明記のうえメールにて申込みください。

問合せ 北海道大学公共政策大学院
E-mail office@hops.hokudai.ac.jp



双日株式会社 からのお知らせ

現在、計画検討中の「(仮称)北海道小樽余市風力発電所」事業について、住民の皆さまへの説明会を開催いたします。

日時 2月17日(木)
午後6時30分～8時30分

会場 余市町中央公民館 3階
301・302会議室(定員60名)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しの際は受付にて連絡先のご記入、検温・手指の消毒、マスク着用にご協力ください。

問合せ
双日株式会社 北海道支店支店長 工藤 担当 環境インフラ事業部 伴

・北海道支店 〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西2-1
札幌時計台ビル
・本社 〒100-8691
東京都千代田区内幸町2-1-1
☎080-2066-9302

開催延期



自宅から スマホでe-Tax!

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のID・パスワードを取得している方は、スマートフォンでのe-Tax(電子申告)が可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご自宅等で申告書の作成・提出をお願いします。

なお、本年は確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



ドローン規制について

余市防備隊とその周辺(周囲約300m)の上空におけるドローン等の飛行は、小型無人機等飛行禁止法に指定されたため、原則として禁止されることになりました。

今後、ドローン等の飛行を行う場合には、施設管理者から同意をえる等所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、防衛省のホームページを御参照ください。

問合せ 余市防備隊 ☎23-2243



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時 2月26日(土)
午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)中学生までのお子さんに工作キットをプレゼント

申込 電話による事前申込み
食事代 高校生まで無料・おとな300円

場所・問合せ
ワーカーズコープ後志事務所
☎48-5106



つどいの広場

保育所見学を行います。

日時 2月8日(火)
午前9時～11時

場所

①大川保育所(大川町12丁目3)

(☎23-6015)

②中央保育所(美園町43番地36)

(☎22-2159)

③ほうりゅうじ保育園(沢町5丁目80)

(☎22-2401)

※見学希望の方は2月4日(金)までに希望の保育所(園)へ連絡ください

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

スピードカップス大会

2月20日(日)午後1時30分～

沢町児童館(☎23-5673)

バドミントンの会

2月5日(土)午後1時30分～

おひなさま作りの会

2月19日(土)午後1時30分～

※16日(水)までに申込必要

キッズルーム「あつぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※2月4日(金)、10日(木)

28日(月)はお休みです

その他

密集・密接を避けるため、ご利用前にお問合せください

問合せ キッズルームあつぷる

☎48-8850

◎今月のわくわくタイム

子育て講座

「おひな様作り」

日時 2月16日(水)

午前10時～12時

予約 1日(火)から 定員10名

◎ミニイベント

・パステルアート(手形、足形もできます)

日時 2月8日(火)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

予約 1日(火)から 定員10名

◎『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。お気軽にお越しください。

日時 2月9日(水)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

「令和4年余市町成人式」開催！ ～二十歳の門出を祝福～

1月9日（日）、中央公民館大ホールにて、新成人の輝かしい門出を祝し、令和4年余市町成人式が開催されました。

今年の該当者は、平成13年（2001年）4月2日から平成14年（2002年）4月1日までに生まれた方で、鮮やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が新たな一歩を踏み出しました。

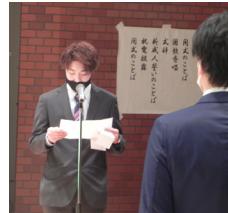
式典では、町長から激励の言葉をいただいた後、新成人代表は「社会の一員としての義務と責任を果たしていきます」と誓いの言葉を力強く述べました。

式典終了後には、中学校卒業アルバム写真のスライドショーと恩師からのビデオメッセージが放映され、会場内は懐かしさと驚きで歓声が飛び交っていました。

なお今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒・マスク着用の他に、事前に配付されたキットによる抗原検査の実施結果提示等の協力を得て実施されました。



▲式場風景



▲新成人代表挨拶



▲スライドショーの上映

寿大学「交通安全講話」
～交通事故にあわないために～

12月9日（木）、余市警察署松谷交通課長さんを講師に迎えて、寿大学第7回学習講座「交通安全講話」が開催され、大学生18名が受講しました。

講座では、横断歩道を渡るときの安全確認や車の直前直後の横断禁止など、交通事故防止の意識を高め実践していくことの大切さを学びました。



▲夜光反射材用品の着用を！



▲周囲の視界が悪くなる薄暮時間帯は要注意！

「かんじきウォーキング」のお知らせ

かんじきを履き、雪の上をのびのびと歩いてみませんか。

日時 2月15日（火）

10時～12時

場所 後日送付されるハガキに記載

定員 10名
定員になり次第締め切ります。



問合せ 中央公民館 ☎23-5001

※かんじきをお持ちの方はご持参下さい。貸出については若干数あります。

※新型コロナウイルス感染症の情勢により中止する場合がありますのでご了承願います。

女性学級「歴史探訪講話」
～縄文文化（世界文化遺産）を学習～

12月6日（月）、よいち水産博物館学芸員を講師に迎えて、女性学級第6回学習講座「歴史探訪講話」が開催され、学級生11名が受講しました。

前半は縄文文化について学び、後半は繊維の束を撚って縄文式土器の縄目模様のもとになる“縄文原体（紐）”を作成しました。縄文文化と触れ合った有意義な学習となりました。



▲縄文文化をスライドで学習



▲縄文原体作成中！

寿大学・女性学級のみなさんへ

◎今月の学習案内

【寿大学第9回学習講座】

日時 2月10日（木）午後1時30分～3時

講座名 「防災講話～避難所体験～」

講師 地域協働推進課職員

【女性学級第8回学習講座】

日時 2月7日（月）午後1時30分～2時30分

講座名 「健康づくり講話」

講師 子育て・健康推進課職員

【女性学級第9回学習講座】

日時 2月21日（月）午後1時30分～2時30分

講座名 「交通安全講話」

講師 余市警察署交通課職員

※3講座とも会場は中央公民館301号室

生涯学習だより

公民館文化教室で楽しく学習！

10月から始まった中央公民館後期文化教室は、前期に引き続いて「初心者のためのタブレット教室（3回開催）」・「“書”の楽しみ方教室（5回開催）」・「やさしいヨガ教室（5回開催）」の3教室を開設し、合わせてのべ75名が受講しました。

受講者にとっては、学ぶことの喜びや楽しさを味わうことができた教室となりました。



▲初心者のためのタブレット教室

▲やさしいヨガ教室

▲“書”の楽しみ方教室

▲作品は1階ホールに展示



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
開館時間 午前10時～午後6時30分

えいごdeおはなし会

2人のALT（外国語指導助手）の先生と一緒に、英語を使って楽しく遊びませんか！

日時 2月20日（日）
午前10時30分～
午前11時30分

場所 図書館2階視聴覚室

講師 トマスパー・フリーダさん
ウィルソン・ジョセフィンさん

対象 幼児～大人

内容 英語での絵本の読み聞かせ・ゲーム・歌など

定員 15名

申込 18日（金）までに申込みください。（電話可）



おはなし会

日時 2月12日（土）・26日（土）
①午前11時～ ②午後2時～

場所 図書館1階おはなしコーナー

テーマ 「ゆきあそびしよう！」

※自由参加、時間までにご来館ください。

ワタシノシアター（映画会）の予約受付中！

図書館では現在、事前に申込みをして映画鑑賞ができる「ワタシノシアター」を受付しています。

毎週水曜日～日曜日までの各希望日時に、家族やグループ単位（2人～20人）で申込みをして視聴覚室で楽しむことができます。

詳しくは図書館へ問合せください。

としょかんスタンプラリー

たくさんのおもたち様に様々な種類のおもしろい本と出会ってもらうために、スタンプラリーを行います。たとえば「おいしそうな食べ物がでてくる本」を読んだらスタンプ1つ！というふうに・・・いろいろなミッションをクリアするとスタンプがもらえます。スタンプが5つ揃ったらミニプレゼントをさしあげます。

スタンプラリーの台紙はカウンターで配布します。2月いっぱい実施していますので、ぜひチャレンジしてください！

ベイビー&キッズタイム

毎週水・日曜日の午前中は「ベイビー&キッズタイム」です。赤ちゃんや小さな子どもが泣いたり、大きな声をだしても温かく見守る時間帯を設けています。いつもより賑やかな雰囲気の図書館をお楽しみください。

今月の休館日

・毎週月曜日
・2月1日（火）、3月1日（火）は図書整理日

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト応援寄附金として
- ・北新マテリアル株式会社
一金 100,000円
- ・株式会社Souplesse

統計調査員募集

余市町内でできる 登録制のお仕事です

調査票の

配布・回収

などを行う仕事
です。

調査員事務を遂

行できる**20**

歳以上の健康な
方



こちらから詳細を
確認できます

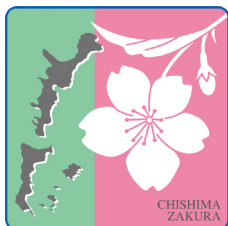
ご興味のある方は問合せください。

※登録いただいた方に統計調査業務をご依頼します

が、本人の都合により依頼を断っても構いません。

※統計調査員業務は不定期です。時期によってはすぐ
にお仕事をご依頼できない場合があります。

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ
☎21-2142



『手を繋ぎ
返還願う
大きな輪』

北方四島の日も早い返還は
国民の願いです

よいちの人口

令和3年12月31日現在

人口	17,912人	(-32)	●異動の内訳●	
男性	8,375人	(-12)	転入	23人
女性	9,537人	(-20)	転出	35人
世帯数	9,684世帯	(-20)	出生	6人
※カッコ()内の数字は前月比			死亡	25人

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

国民健康保険税 8期

納期限

2月25日(金)

夜間集合徴収所をご利用ください!

2月25日(金) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納付書をご持参ください
納税相談も実施しています



令和3年度の町税について

令和3年度の町税の納期は原則、今月の国民健康保険税第8期で全て終了します。納め忘れのある方は、至急納付していただきますようお願いいたします。

紛失などでお手元に納付書がない方については、再発行いたしますので税務課納税グループへご連絡ください。

※ここでいう「町税」とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税のことです。

町税が未納の方へ催告書を送付します

本町では、今月下旬に、町税を納付されていない方に対して催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、**指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。**

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える町の大切な財源に充てられています。また、未納となっている町税を放置することは、納期内に納付している方との公平性を欠くこととなります。納期限を過ぎても納付の確認がとれない方には督促状や催告書を送付し、連絡や相談がない時はこちらから連絡するほか、**財産等の調査や、差押を行う場合があります。**納付のご相談等ありましたら、税務課納税グループへご連絡ください。

町・道民税の申告受付について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- ・マスク着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・発熱等の症状がある時は来訪をご遠慮ください。
- ・混雑する時間を避けてお越しください。
- ・申告受付会場では一定時間ごとに換気を行います。
- ・郵送での申告も可能です。詳細は税務課課税グループまでお問合せください。

別添の折込チラシ(黄色)もご覧ください。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115
納税グループ ☎21-2116